

# 子育て支援

1億  
1,270  
万円

## 乳幼児医療費 助成制度

0歳から中学校卒業まで、外来・入院ともに医療費を助成し、経済的負担を軽減します。

- ・ 県制度 0歳から小学校就学前まで
- ・ 町制度 小学校から中学校卒業まで

3,010  
万円

## 放課後児童クラブ の運営

学校から家庭に帰っても、就労などにより保護者が家にいない小学校1年生～3年生の児童を対象に、家庭に代わる生活の場として、放課後児童クラブに入所することができます。

保護者が安心して働ける環境づくりをするため運営しています。

2,840  
万円

## 妊婦健診事業

安心して、子どもを産み育てられるよう、子育てを担う若年世代の経済的負担を軽減し、妊婦健診内容の充実を図ります。

新たに血液検査と子宮がん検診などを追加し、一人当たり6種14回の健診とします。

5億  
1,700  
万円

## 子ども手当支給事業 (児童手当支給事業)

国の施策として実施される子ども手当は、4月から中学校卒業までの子育て家庭の経済的負担軽減支援として、月額13,000円支給します。

なお、2月分と3月分の児童手当は、4月分と5月分の子ども手当と併せて6月に支給します。

230  
万円

## 特定不妊治療に 対する助成

不妊に悩む家庭の経済的負担を軽減し、安心して検査や治療が受けられるよう、特定不妊治療にかかる費用の一部を負担します。

県制度【治療助成】

15万円を1年度2回まで  
(最長5年まで)

町制度【治療助成】

10万円を1年度2回まで  
(最長5年まで)

【検査助成】

3万円(1回のみ)

620  
万円

## 日本脳炎予防接種

副反応により、接種を見合わせていた日本脳炎予防接種の新ワクチンが認可されました。

接種を希望される方に円滑に接種を受けただけの体制を整えています。